

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成 27 年 11 月 12 日

百貨店を名乗る不審電話が発生しています！

内容

長崎市内にある百貨店を名乗る男性から「5万円のコートを買おうとしている客が、代金はあなたの名義のクレジットカードから引き落とすようにと言っている」と電話があった。しかし、自分はそのクレジットカードを持っておらず、他人のカードで払うという話自体おかしいと思い「そのカードは持っていない」と言って電話を切った。



消費生活センターからのアドバイス

百貨店を名乗る不審電話に関する相談が寄せられています。事例の電話はクレジットカードの番号を聞き出すことが目的だと思われます。百貨店などのお店から電話でクレジットカードの情報を尋ねることはありませんので、このような電話がかかってきたらすぐに切るようにしてください。また、不審に感じた場合は一度電話を切り、お店に確認してください。

また、百貨店を名乗る男性から「あなたのキャッシュカードが偽造されている。銀行協会に電話してください」と電話があり、指示された偽の番号に電話をすると暗証番号を聞き出され、その後自宅を訪問してきた銀行協会を名乗る男性にキャッシュカードをだまし取られ口座から338万円を引き出されたという被害も長崎市内で発生しています。

キャッシュカードやクレジットカードの番号を聞かれても教えないでください。また、カードを渡すよう指示をされても渡さずに、警察に通報してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター
(0950 22 4222)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口